

教ス健 第14I5号  
平成21年8月11日

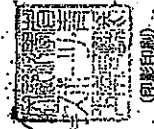
- 各 国 公 私 立 大 学 事 務 局 長
- 各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 事 務 局 長
- 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 長
- 各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 学 校 保 健 主 管 課 長
- 各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 学 校 保 健 主 管 課 長

各 県 立 学 校 長 殿

ス ポ ー ツ 健 康 課 長

「教急救命処置の範囲等について」の一部改正について（通知）

このことについて、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康課教育課長から別添のとおり通知がありました。  
つきましては、職員に対して周知されますようお願いいたします。



文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長  
松 川 憲

「教急救命処置の範囲等について」の一部改正について（依頼）

今般、別添1のとおり、「教急救命処置の範囲等について」（平成4年3月13日付け指  
発第17号厚生省健康政策局指導課長通知）の一部が改正されました。

については、特に下記について御留意されるところに、「学校のアレルギーマスクに対する  
取り組みガイドライン」（平成20年3月31日財団法人日本学校保健会発行文部科学省ス  
ポーツ・青少年局学校健康課監修）を御参照の上、アレルギーマスクをもつ児童生徒が、  
学校生活を安心して送ることができるよう御協力をお願いします。

なお、別添2のとおり、平成21年7月30日付け消防救第160号で消防庁救急企画  
室長から各都道府県消防防災主幹部（局）長あてに「自己注射可能なエピネフリン（別  
名アドレナリン）製剤を交付されている児童生徒への対応について」が通知されているこ  
とを申し添えます。

都道府県私立学校主管理課におかれましては、所管の学校等に対して、都道府県教育委員  
会におかれましては、域内の市区町村教育委員会等に対して御周知くださるよう併せてお  
願いたします。

ス ポ ー ツ 健 康 課  
保 護 給 食 担 当  
TEL 055-223-1785



各道庁県衛生主管部(局)長 殿



厚生労働省医政局指導課

「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について

救急救命士がアナフィラキシーショックの状態にある重度傷病者に対し自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与を行うことについては、厚生労働省研究において、アナフィラキシーショックの状態にある重度傷病者の救命には迅速なエピネフリンの投与が有効であり、あらかじめ自己注射が可能なエピネフリン製剤を交付されている重度傷病者の場合は安全性に問題がない旨が示されたところである。今般、これらを踏まえ、「救急救命処置の範囲等について」(平成4年3月13日付け指第17号厚生省健康政策局指導課長通知)の一部を改正することとした。

ついては、下記の改正の内容及び留意事項について御了知の上、関係方面への周知徹底及び指導方よろしくお願いしたい。

記

第1 改正の内容

- 1 「救急救命処置の範囲等について」(平成4年3月13日付け指第17号厚生省健康政策局指導課長通知)の別紙1の(4)中「エピネフリンを用いた薬剤の投与」を「エピネフリンの投与(8)の場合を除く。」に改める。
- 2 同通知の別紙1中(21)を(22)とし、(8)から(20)までを一ずつ繰り下げ、(7)の次に(8)として次のように加える。  
(8)自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与  
・処置の対象となる重度傷病者があらかじめ自己注射が可能なエピネフリン製剤を交付されていること。
- 3 同通知の別紙2の表の(3)欄及び〔共通事項〕②中「エピネフリンを用いた薬剤の投与」を「エピネフリンの投与(別紙1の(8)の場合を除く。)」に改める。

記

1 アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある傷病者が、あらかじめ自己注射が可能なエピネフリン製剤(以下「アドレナリン自己注射薬」という。)を処方されている者であった場合、救急救命士は、アドレナリン自己注射薬を使用することが可能となったこと。また、救急救命士は、原則として、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある傷病者本人に処方されているアドレナリン自己注射薬を使用することとされていること。

2 上記1のとおり、救急救命士は、あらかじめ処方されているアドレナリン自己注射薬を使用することが可能となったところであるが、学校におかれては、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の「第2章疾患各論 4. 食物アレルギー・アナフィラキシー」(P67)にあるように、

① 投与のタイミングとしては、アナフィラキシーショック症状が進行する前の初期症状(呼吸困難などの呼吸器の症状が出現したとき)のうちに注射するのが効果的であるとされていること、

② アナフィラキシーの進行は一般的に急速であり、症状によっては児童生徒が自己注射できない場合も考えられること、

③ アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある児童生徒に対し、救命の現場に居合わせた教職員が、アドレナリン自己注射薬を自ら注射できない本人に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならないと考えられること、

から、適切な対応を行うこと。このことについては、別添3のとおり厚生労働省との間で確認がなされていること。

3 アドレナリン自己注射薬の処方を受けている児童生徒が在籍している学校においては、保護者の同意を得た上で、事前に地域の消防機関に当該児童生徒の情報を提供するなど、日ごろから消防機関など地域との関係機関と連携すること。また、アドレナリン自己注射薬の処方を受けている児童生徒がアナフィラキシーショックとなり、救急搬送を依頼(119番通報)する場合、アドレナリン自己注射薬が処方されていることを消防機関に伝えること。

(本件担当)

文部科学省 スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健指導係

電話 03-5263-4111(代表)(内線2918)

製法：凍結、凍干、凍結  
有効期間：包装および外箱に記載  
注：「適用上の注意」の項参照

アナフィラキシー補助治療剤  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.3mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg

**エピペン** 注射液0.3mg  
EpiPen<sup>®</sup> Injection 0.3mg

**【警告】**  
1. 本剤を患者に交付する際には、必ずインフォームドコンセントを要し、本剤交付前に自らが適切に自己注射できるかどうかを確認し、本剤の保管方法、使用方法、使用時に起こる可能性のある副作用等を患者に対して指導し、患者、保護者またはそれに代わり降り降る適切な者が理解したことを確認した上で交付すること。【本剤を降った方法で誤用すると手指等への浸透等の重大な事故につながる可能性がある。】（＜用法・用量に関する適用上の注意＞の項および「9. 適用上の注意」の項参照）  
2. 本剤を患者に交付する際には、患者、保護者またはそれに代わり降り降る適切な者に対して、本剤に関する患者向けの説明文書等を提供し、また、本剤の保管方法について訓練しておくこと。【9. 適用上の注意】の項参照）  
3. 本剤は、アナフィラキシー発現時の緊急補助的治療として使用するのである。本剤を患者に交付する際には、医療機関での治療に代わり得るものではなく、本剤の使用には必ず医療機関を要し、適切な治療を受けるよう指導すること。  
4. 本剤が大量投与または不適に静脈内に投与された場合には、急激な血圧上昇により、脳出血を誘発する可能性がある。【9. 適用上の注意】の項参照）

**【禁忌（次の薬剤には投与しないこと）】**  
次の薬剤を投与中の患者（併用禁忌）の項参照）  
1. ハロタン等のハロタン含有吸入麻酔薬  
2. プロパフェノン系・フェニチン系等の抗痙攣薬  
※、α遮断薬

**【服用法】**（次の薬剤には投与しないこと）を原則とするが、緊急時にはこの限りではない）  
1. 本剤の成分にアレルギー反応のある患者  
2. 交感神経作用薬に対し過敏反応を示す患者  
【アドレナリン受容体が本剤に対し高い感受性を示すおそれがある。】  
3. 動脈硬化の患者  
【本剤の血管収縮作用により、閉塞性血管障害が促進され、冠動脈や脳血管等の梗塞および虚血的障害があらわれおそれがある。】

**参考：エピペン注射液の添付文書**

エピペン注射液0.3mg	エピペン注射液0.15mg
医薬品承認番号 21600AMT00116009	21700AMT00001000
医薬品承認番号 21600521Y00541000	
薬価収表	未収載
発売開始	2003年8月
2005年4月	

アナフィラキシー補助治療剤  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.3mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg  
【医薬品承認番号】エピペン注射液0.15mg

**エピペン** 注射液0.15mg  
EpiPen<sup>®</sup> Injection 0.15mg

**【警告】**  
4. 中枢神経系亢進症の患者  
【甲狀腺機能亢進症の患者では、痙攣、心筋痙攣がみられることがあり、本剤の投与により悪化するおそれがある。】  
5. 痙攣の患者  
【肝におけるグリコーゲン分解の促進や、インスリン分泌の抑制により、低血糖を招くおそれがある。】  
6. 心室性頻拍等の重症不整脈のある患者  
【本剤のβ刺激作用により、不整脈を悪化させるおそれがある。】  
7. 精神神経症の患者  
【一様に交感神経作動薬の中樞神経系の副作用として嗜睡、不安、不眠、健忘、易刺激性および精神病的状態等がある。】（＜用法・用量に関する適用上の注意＞の項参照）  
8. コカイン中毒の患者  
【コカインは、交感神経系薬でのカニコロールアミンの取り込みを阻害するので、本剤の作用が増強されるおそれがある。】  
9. 投与量が0.01mg/kgを超る患者（0.3mg投与量については30kg未満、0.15mg投与量については15kg未満の患者）【過量投与に於いて、通常のアドレナリン注射液を用いて治療すること。】（＜用法・用量に関する適用上の注意＞の項参照）

**【組成・性状】**  
エピペン注射液0.3mgおよびエピペン注射液0.15mgは、1管2mL入り製剤であるが、0.3mLと注射される。  
製剤名 エピペン注射液0.3mg  
成分（含有成分） アドレナリン2mg/2mL、7-ヒドロキシフルオロドロン2mg/2mL  
薬液pH 2.2-5.0  
pH 2.2-5.0  
性状 無色透明の液

**【効能・効果】**  
蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療（アナフィラキシーの既往のある人またはアナフィラキシーを発症する危険性の高い人に限る）  
＜効能・効果に関する適用上の注意＞  
1. アナフィラキシー反応は、病状が進行性であり、初期症状（しびれ感、違和感、口唇の浮腫、気分不穏、吐き気、嘔吐、腹痛、じん麻疹、気逆など）が患者により異なることである。本剤の投与に交付する際には、過去のアナフィラキシー発症の病歴、初発症状等を必ず確認し、本剤の注射時期について患者、保護者またはそれに代わり降り降る者に適切に指導すること。  
2. また、本剤の注射時期については、次のような目安も参考とし、注射時期を逸失しないよう注意すること。

**第2 留意事項**

- 1 自己注射が可能なエピペン製剤によるエピペネリンの投与を行う救急救命士においては、当該製剤の添付文書等に記載された使用上の注意、使用方法等を十分に理解するとともに、練習用器具により使用方法等を習熟しておくよう留意されたい。
- 2 重度傷病者が自己注射が可能なエピペネリン製剤を既に携帯している場合は、当該重度傷病者はあらかじめ医師から自己注射が可能なエピペネリン製剤を交付されているものとして取り扱って差し支えない。



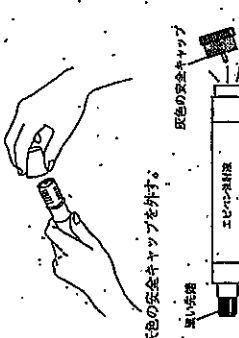
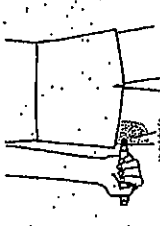
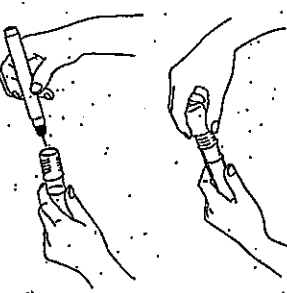
○救急救命処置の範囲等について(平成4年指第17号)(改正後)

救急救命法(以下「法」という。)の施行については、平成3年8月15日建設省令第496号をもって通知したところであるが、今般、法第2条第1項に規定する救急救命処置の範囲等を左記のとおり定めることとしたので、関係方面への周知徹底及び指導方よろしくお願いしたい。

記

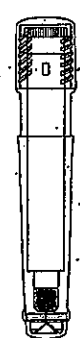
- 1 法第2条第1項に規定する救急救命処置とは、「その症状が著しく悪化するおそれがあり、又はその生命が危険な状態にある傷病者(以下「重度傷病者」という。)が病院又は診療所に搬送されるまでの間に、当該重度傷病者に対して行われる気道の確保、心拍の回復その他の処置であって、当該重度傷病者の症状の著しい悪化を防止し、又はその生命の危険を回避するために緊急に必要なもの」であり、その具体的範囲は、別紙1のとおりであること。
- 2 法第4条第1項及び救急救命士法施行規則第21条の規定により、心肺機能停止状態の患者に対する別紙1の(2)、(3)及び(4)に掲げる救急救命処置は、医師の具体的指示を受けなければ、行ってはならないものであること。  
なお、これらの救急救命処置の具体的内容及び医師の具体的指示の例については、別紙2を参照されたい。

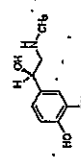
**【使用方法】**

- (1) カバーキャップを回しながら外して、注射器を取り出す。
- (2) 灰色の安全キャップを外す。  

- (3) 注射器をしっかりと握り、大腿部の外側に黒い汚濁を深く押し付ける。黒い汚濁部分に指を当てると注射封を危険があるので絶対に行わないこと。  
 注射器が作用している間、押し付けた状態を維持する(数秒間)。  
 なお、本剤は無念の悪含いに依り、衣服の上からでも注射可能である。  

- (4) 適正に作用した場合には、射が出ているので確認する。
- (5) 使用済みの注射器は針光刺から常用ケースに戻し、カバーキャップを回しながら押し込む。  


針先がゴムを突き抜け針筒が、容器から抜けなく、針先が、カバーキャップを水して強固すると抜けることがあるので危険なため、注意すること。

- (6) 本剤注射後、直ちに最寄りの医療機関を受診する。
- (7) エピペン注射器を使用した旨を医師に報告し、使用済みの本剤注射器を提出する。



分子式: C<sub>11</sub>H<sub>13</sub>NO<sub>2</sub>  
 分子量: 193.20  
 構造式:  


性状: 白色～灰白色の結晶性の粉末、においはない。酢酸(100)に溶けやすく、水にきわめて溶けにくく、メタノール、エタノール(5)またはエチルアルコールにほとんど溶けにくい。希塩酸に溶ける。空気または光によって徐々に褐色となる。

**【承認条件】**

1. 本剤の安全性及び有効性を十分に理解し、本剤の使用に因して適切かつ十分な指導ができる医師のみによって本剤が処方・使用されるよう、本剤を納入する前に十分な講習を実施する等の適切な措置を講ずること。
2. 市販後の一定期間については、本剤の使用実態を適切に把握でき、必要措置を講ずるとともに、本剤を使用した症例が認められた場合には、安全性等について詳細に調査すること。
3. 本剤の適正使用を推進するため、本剤の米使用製剤を回収できるような必要な措置を講ずること。

**【包装】**

エピペン注射液0.3mg 1本  
 エピペン注射液0.15mg 1本

**【主要文献】**

- 1) 薬理学 (医学書院) 340, 1964
- 2) 薬理学 (朝日社) 64, 1967
- 3) グッドマン・ギルマン薬理学・第9版(誠文堂書店), 268, 1999

**【問い合わせ先】**

【学術情報に関するお問い合わせ先】  
 マイラン製薬株式会社 カスタマーサポートセンター  
 フリーコール 0120-933-911  
 (9:00-17:00/土日祝日を除く)

【販路調査先】  
 マイラン製薬株式会社 薬剤師本部 安全管理部  
 〒105-0001 東京都港区芝浦1-11-1 基公舎  
 TEL 03-5733-9863 FAX 03-5733-9859

製造販売元  
**マイラン製薬株式会社**  
 大阪府吹田市本町1丁目6番8号  
 \* 薬 業  
 米國 Dey, L.P. 社

救急救命処置の範囲

- (1) 自動体外式除細動器による除細動
  - ・処置の対象となる患者が心臓機能停止の状態であること。
- (2) 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液 (別紙2参照)
- (3) 食道閉鎖式エアウェイ、ラリングゲアルマस्क又は気管内チューブによる気道確保 (別紙2参照)
  - ・気管内チューブによる気道確保については、その処置の対象となる患者が心臓機能停止の状態及び呼吸機能停止の状態であること。
- (4) エピネフリンの投与 (8)の場合を除く。(別紙2参照)
  - ・エピネフリンの投与 (8)の場合を除く。) については、その処置の対象となる患者が心臓機能停止の状態であること。
- (5) 精神科領域の処置
  - ・精神障害者で身体的疾患を伴う者及び身体的疾患に伴い精神的な状態に陥っている者に対しては、必要な救急救命処置を実施するとともに、適切な対応を必要とする必要がある。
- (6) 小児科領域の処置
  - ・基本的には成人に準ずる。
  - ・新生児については、専門医の同意を原則とする。
- (7) 産婦人科領域の処置
  - ・墜落産時の処置……臍帯処置 (臍帯結紮・切断) 胎盤処理 新生児の蘇生 (口腔内吸引、酸素投与、保温) 子宮復古不全 (弛緩出血時) ……子宮輸状マッサージ
- (8) 自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与
  - ・処置の対象となる重度傷病者があらかじめ自己注射が可能なエピネフリン製剤を交付されていること。
- (9) 聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取
- (10) 血圧計の使用による血圧の測定
- (11) 心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送
- (12) 鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去
- (13) 経鼻エアウェイによる気道確保
- (14) パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度の測定
- (15) ショックパumpsの使用による血圧の保持及び下肢の固定
- (16) 自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ
- (17) 特定在宅療法継続中の傷病者の処置の維持
- (18) 口腔内の吸引
- (19) 経口エアウェイによる気道確保
- (20) バッグマस्कによる人工呼吸
- (21) 酸素吸入器による酸素投与
- (22) 気管内チューブを通じた気管吸引

医師の具体的指示を必要とする救急救命処置

項目	処置の具体的内容	医師の具体的指示の例
(1) 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液	・留置針を利用して、上肢においては①手背静脈、②橈側皮静脈、③尺側皮静脈、④肘正中皮静脈、下肢においては①大伏在静脈、②足背静脈を穿刺し、乳酸リンゲル液を用い、静脈路を確保するために輸液を行う。	・静脈路確保の適否、静脈路確保の方法、輸液速度等
(2) 食道閉鎖式エアウェイ、ラリングゲアルマस्क又は気管内チューブによる気道確保	・食道閉鎖式エアウェイ、ラリングゲアルマस्क又は気管内チューブを用い、気道確保を行う。	・気道確保の方法の選定、(酸素投与を含む) 呼吸管理の方法等
(3) エピネフリンの投与 (別紙1の(8)の場合を除く。)	・エピネフリンの投与 (別紙1の(8)の場合を除く。) を行う。	・薬剤の投与量、回数等

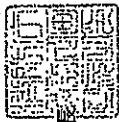
[共通事項]

- ① 医師が具体的指示を救命士に与えるためには、指示を与えるために必要な医療情報が医師に伝わっていること及び医師と救命士が常に連携を保っていることが必要である。
  - なお、医師が必要とする医療情報としては、全身状態(血圧、体温を含む。)、心電図、聴診器による呼吸の状態などが考えられる。
- ② 上記(1)、(2)及び(3)の処置は心臓機能停止状態の患者に対してのみ行うことが認められるものであるが、心臓機能停止状態の判定は、原則として、医師が心臓機能停止又は呼吸機能停止の状態を踏まえて行わなければならない。
  - 但し、気管内チューブによる気道確保については、心臓機能停止の状態及び呼吸機能停止の状態である患者に対してのみ行うことが認められ、エピネフリンの投与 (別紙1の(8)の場合を除く。) については、心臓機能停止の状態である患者に対して行うことが認められる。
  - ・心臓機能停止の状態とは、心電図において、心室細動、心静止、嚮導収縮解離、無脈性心室頻拍の場合又は臨床的意識がなく、頸動脈、大動脈、大腿動脈(乳児の場合は上腕動脈)の拍動が触れない場合である。
  - ・呼吸機能停止の状態とは、観察、聴診器等により、自発呼吸をしていないことが確認された場合である。

消防教第160号  
平成21年7月30日



各都道府県消防防災主管部(局)長 殿



消防庁救急企画室

(連絡先)

総務省消防庁救急企画室

TEL: 03-5253-5111 (内線 7970)

TEL: 03-5253-7529

担当: 溝口、小坂橋

[t.koitabashi@soumu.go.jp](mailto:t.koitabashi@soumu.go.jp)

することができないなどの緊急の場合、「学校のアレルギ一疾患に対する取り組みガイドライン」を参考に迅速な対応を行うこと。

自己注射が可能なエピネフリン(別名アドレナリン)製剤を  
交付されている児童生徒への対応について

文部科学省では、児童生徒のアナフィラキシーについて、教職員による迅速な対応を推進しているところですが、「学校のアレルギ一疾患に対する取り組みガイドライン」について(平成20年6月4日付け20文科ス第339号)、今般、別添のとおり文部科学省より、関係機関に対し「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について(依頼)(平成21年7月30日付け21ス学健第3号)が发出され、下記事項について関係機関に周知が図られたところです。

つきましては、このことについて、貴管内市町村(消防の事務を処理する組合を含む。)に周知の上、消防機関と学校との連携の推進を図るよう指導方お願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法第37条の規定に基づき技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 1 エピネフリン自己注射薬の交付を受けている児童生徒が在籍している学校においては、保護者の同意を得た上で、事前に地域の消防機関に当該児童生徒の情報を提供するなど、日ごろから消防機関など地域の関係機関と連携すること。
- 2 エピネフリン自己注射薬の交付を受けている児童生徒がアナフィラキシーショックとなり、学校から消防機関に救急要請(119番通報)をする場合、エピネフリン自己注射薬が交付されていることを消防機関に伝えること。
- 3 児童生徒がアナフィラキシーショックとなり、エピネフリン自己注射薬を自ら注射

医政医務第0707第2号  
平成21年7月7日

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 殿



厚生労働省医政局医事課長

医師法第17条の解釈について (回答)

平成21年7月6日付21ス学健第9号にて照会のありました標記の件については、貴  
見のおりと思料します。